

自己評価表

教育方針	1 心身の調和的発達を図り、健康で明るい人間を育てる。 2 地域社会との触れ合いを深め、情懷豊かなたくましい人間を育てる。 3 社会生活や家庭生活に必要な態度や能力を養い、勤労を尊ぶ人間を育てる。 4 保護者・幼児児童生徒からの要請に基づいた合理的配慮の提供に努力する。	重点目標	地域社会の未来を自分らしく生き抜く力の育成 一瞳輝き、心つながる自己実現を目指してー ①コミュニケーション力 【伝える力（表現力）】自分の気持ちや考えを表現し、伝える力を育む。 【感じる力（共感性）】相手の気持ちや思いを肌で感じる感性を育む。 ②自己肯定力：達成感を積み重ねることで、自信を育む。 ③挑戦力：自ら主体的に考え行動し、根気強くチャレンジする力を育む。 ④生活力：社会の中で自立して豊かに生きていくための力を育む。
------	--	------	---

領域	評価項目	具体的目標	評価	目標の達成状況	次年度の改善方針
学習指導	学習指導の充実（分かる授業）	各授業で、目標や目的を児童生徒にはっきりと示し、「できて楽しい」「分かって楽しい」「気付けて楽しい」を育てる。	B	関係する教職員の共通理解の下、一人一人の実態に合わせた授業実践が行われ、知識や技能を身に付けたり、粘り強く考えたりする力を育てている。また、効果的なICT機器の活用、工夫された教材や教具の使用など、様々な「楽しい」授業に継続して取り組んでいる。	「主体的・対話的で深い学び」を実現する授業改善に引き続き取り組む。また、各授業で、目標や目的を児童生徒にはっきりと示し、「できて楽しい」「分かって楽しい」「気付けて楽しい」など、様々な「楽しい」授業実践に努める。
	専門性の向上（専門性）	「主体的・対話的で深い学び」への授業改善に向け、研修や授業研究等に取り組む。学級担任・ホームルーム担任は、児童生徒の成長や変容の様子を、連絡帳や学級通信等を通して保護者と共有する。	B	オンラインも含めた校外研修や、校内で各部門や各学部での研修・授業研究に取り組んだ。学級担任やホームルーム担任は、児童生徒の成長や変容の様子を、連絡帳や学級通信を通して保護者と共有した。保護者が来校された際には、対面で学校での様子を伝えた。	引き続き「主体的・対話的で深い学び」への授業改善に向け、研修や授業研究等に取り組む。学級担任・ホームルーム担任は児童生徒の成長や変容の具体的な過程を、懇談や連絡帳等を通じて保護者と共有する。
生徒指導	生徒指導の充実（生活習慣・挨拶）	週に1回以上、挨拶運動を実施する。「個人情報に関すること」や「ウィルス感染対策」などスマートフォンやゲームなど適切な使用方法やマナー、モラルについて理解を深める。	A	生徒会役員が中心となって自主的に挨拶運動に取り組み、週に2回以上実施した。学習発表会では、生徒会企画を取り入れ、生徒が中心となった出し物を発表することができた。オンラインによるNITSスマホ安全教室を実施し、今年度は保護者の参加も可能とした。両部門の生徒がペアを組み、話し合いの場面を取り入れた。考え方の違いや捉え方の違いを伝え合える充実した研修となった。	今後も児童生徒会など、児童生徒が中心となって活動できるような体制を整えていく。NITSスマホ安全教室について、今後も保護者への案内を行っていく。スマートフォンやゲームの利用についての家庭内でのルール作りなど、理解や協力を促していく。
	集団活動の充実（人間関係）	外部との交流や協力する場を年に10回以上実施し、コミュニケーションの向上や社会スキルの獲得に努める。生徒会を中心として宇和特別支援学校のマスコットキャラクター作りに取り組む。	A	12月現在で35回以上の交流（校外学習、地域交流、児童生徒総会等）を実施した。他校との交流、ユニバーサル公演事業など外部との交流も積極的に行うことができた。マスコットキャラクター作りに向けて、全校から9種類のキャラクターが集まった。「自然由来すこやかくん」に決定し、学習発表会の様々な場面で紹介、活躍した。	部門や学部を超えた活動や交流の場を設定する。学習発表会を含め、保護者や施設、地域の方々も参観、参加できる行事を増やしていく。委員会活動など、縦のつながりを大切にしながら部門間の交流を増やしていく。知的部門、県内、県外とのつながりも大切にしていく。
進路指導	進路指導の充実（キャリア教育）	児童生徒が、自分らしい生き方を見つけ、自分らしい生き方ができるように、自分の役割を果たす機会、自発的な活動や協力し合う場面、気持ちの発信や受容を行える場があるキャリア教育の視点に立った授業を実施する。学校生活全般においてもキャリア発達を意識する。	B	毎月最終週をキャリア教育視点での授業実施weekと位置付けて、全校を挙げて授業実践を積み上げてきた。基礎的・汎用的能力の中からテーマを一つに絞って実施し、実践記録を集約したものを公開して内容を校内で共有した。年度初めにキャリア教育とはどういうものか周知し、児童生徒の発達年齢、生活年齢を考えたキャリア発達を意識した取組がなされた。高3生徒の進路に関する意識が高まった。	キャリア教育視点での授業実施は、来年度も継続する。高等部の現場実習事前・事後学習の様子を公開し、小学部・中学部の教員が担任をしている児童生徒の将来像をイメージするきっかけ作りをする。今後、医療的ケア児の高等部入学が増えてくることを見越して、しげのぶ特別支援学校と連携しながらキャリア教育の充実を図る。
		「進路の手引き」を発行するとともに、その内容を補う情報を「進路だより」で年間5回提供し、事業所の紹介や進路決定までの流れ等を抑えられるようにする。	B	昨年度よりも早い段階で「進路の手引き」を発行し、保護者への情報提供を図った。一方で、内容を補う役割として「進路だより」の発行を目指していたが、内容が例年通りの進路に関する行事の報告が主となり、十分な情報提供とはならなかった。その代わりに、高3生の保護者には、個別の進路懇談会を実施した。また、他学年には担任と連携して各家庭に必要な情報を説明した。	進路に関する行事の報告は主にwebページで行い、「進路だより」では昨年度実施しなかった事業所の紹介や進路決定までの流れ、ライフステージごとのキャリア発達、外部機関から得た情報などについて説明・紹介する。今年度高3生（保護者含む）を対象に実施した進路懇談会を、高3生の個別実習の後、各市町担当者とグループ懇談ができる場を設定する。本人・保護者の要望に応じた個別の事業所見学を実施する。
センター的機能	センター的機能の充実（センター的機能・共生社会への理解・啓発）	授業や研修会の公開など積極的な情報発信に努め（ホームページの更新を部門ごとに週1回以上行う）、センター的機能の充実を図る。	B	ホームページの更新を各部門で行い、行事や授業の様子を発信した。夏季研修会や教育相談・通級連絡会を開催し、地域の先生方に対して研修や情報交換の機会を提供した。また、センター的機能充実事業として、地域のニーズに対応し市の教育相談に関わったり、職員研修を行った。	各部門で行事や授業等のホームページ掲載を速やかに行い、本校の教育活動を発信する。また、パンフレットやホームページを利用し、本校の教育活動やセンター的機能の実績などを発信し、理解啓発に努める。校内外の教員に対して、研修会等を行い、南予地域の特別支援教育の充実につなげる。
		地域や保護者のニーズに応じた教育相談・通級による指導を行い、個に応じた教育支援の充実を図る。両部門合わせて年間200件以上の教育相談、15件以上の訪問支援を行う。	B	2学期の時点で年間目標を達成した。訪問支援の件数は減少しているが、教育相談については、件数が増加している。今年度からは、教育相談や通級指導に担当者以外の教員が関わるようになった。巡回通級指導が1校から3校に増加し、在籍校と連携しながら児童の支援を行った。	教育相談、通級指導教室、訪問支援の実績を内外に報告し、情報の共有を図る。センター的機能を果たしていくために、複数の教員で教育相談や通級による指導を実施できるように校内体制を整備する。
学校安全	安全教育の充実（安全・防災教育）	幼児児童生徒一人一人の実態・発達段階等に応じた防災教育を行い、危険回避能力を育て、安全に生活する力を身に付ける。月1回避難訓練を実施し、様々な場面・状況に応じた対応策や協力体制の充実を図る。	A	4月の避難訓練時に、全校で2次避難所である西予市民文化会館への避難を実施した。また、ガラス片が散乱した廊下や校内放送が使えない状況など、より実際の災害に近い場面設定での訓練を行い、スムーズに避難することができた。災害時引き渡し訓練を行い、保護者と手順を確認した。	より実際の災害に近い状況を設定し、避難訓練を実施する。消防署員の指導や教職員から出される意見を基に、よりスムーズな避難体制を構築する。災害時引き渡し訓練を年度当初に実施する。
		月1回ヒヤリハットのアンケートを行い、学期に1回報告書をまとめ、全教職員に周知する。ヒヤリハットの事例を知ること、教職員の危機意識が高まるよう努める。	A	ヒヤリハットの報告件数が伸びた。教職員一人一人の危機意識が高まった結果と考えられる。集まった事例を基に、ヒヤリハットの起きる原因とその対策を各部門・部で検討した。	各部門・部から出された意見を基に、普段の学校生活に潜むヒヤリハットを未然に防ぐ意識を更に高める。月1回のアンケートにより、教職員のヒヤリハット事例に対する危機意識が高まるよう努める。
業務改善	働きがいのある職場環境の充実（教職員の働き方）	教員の時間外勤務を、月45時間以内を目指す。評価基準（時間外勤務45時間未満の教員の割合） A：80%以上、B：75%以上、C：70%以上 D：65%以上、E：65%未満	A	会議等の精選や業務の効率化、テレワークの活用等に取り組んだ。時間外勤務が月45時間以内の教員の割合は、12月末現在で月平均83.3%であった。前年度よりも時間外勤務が45時間を超える教員数は減少したが、異動や配置換えにより、個人的に校務分掌の業務や教科学習の授業準備の時間が増えている。	新しい校務系システムを活用し業務の効率化を図る。校務分掌等の業務の偏りが生じないよう、業務の分担の見直しを行うとともに、適材適所の配置に取り組む。数値目標を明確に示して教員の働き方改革への意識を高め、今年度よりも時間外勤務の削減を図る。

※評価は5段階（A：十分な成果があった B：かなりの成果があった C：一応の成果があった D：あまり成果がなかった E：成果がなかった）とする。